破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０５７号
仙台市泉区北中山２丁目15番地の５
債務者　秋谷さおり
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１９９５号
福岡県筑紫郡那珂川町松木４丁目１番７―102号　サンリヤン博多南
債務者　楠田　淳子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　博盛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１２７号
福岡市南区長丘４丁目６番22号
債務者　永松　幸樹
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　訓敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４０２号
山梨県笛吹市石和町小石和133番地５
債務者　網野百合子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１９０号
福岡県大野城市錦町２丁目３番７―903号シティオ春日原
債務者　幸貴建設こと　後藤　友彰
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３０３号
熊本市東町４―16健軍団地５―403、住民票上の住所福岡県春日市小倉３丁目119番地
債務者　さかい耳鼻咽喉科医院こと　坂井　友二
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４１号
福岡県久留米市荒木町下荒木1047番地３
債務者　執行　博美
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３４２号
福岡県八女郡広川町大字新代1364―30　第５秋葉ビル208号、住民票上の住所福岡県久留米市荒木町下荒木1047―４
債務者　中山　尚美
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３５５号
福岡県八女市黒木町本分1232番地７
債務者　古賀　康生
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第７１６９号
大阪市住吉区東粉浜３丁目16番５号
債務者　ファンプロこと　中井　　豊
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９７号
大阪市東成区大今里南６丁目12番３号
債務者　ＳＨＩＮ設備興業こと　新藤　　聡
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５８９号
大阪市平野区背戸口１丁目11番15号
債務者　坂口　安治
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７８号
兵庫県川辺郡猪名川町上野14―１、住民票上の住所大阪府豊能郡能勢町下田86番地の29
債務者　福中　敬幸
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第３９０号
兵庫県伊丹市野間７丁目２―17　巽ハイツ102号、住民票上の住所兵庫県尼崎市水堂町１丁目13番１号
債務者　辻　　英夫
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第７４８２号
大阪市住之江区粉浜西１丁目11番１―401号、前住所堺市南区逆瀬川842番地21
債務者　三木　　博
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９６号
大阪市生野区中川３丁目４番21号
債務者　中川水道工業所こと　中川　智哉
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９７号
和歌山市山吹丁47番地
債務者　小畑　　幸
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係